

## 特別支援学校支援籍学習の実施について（ご案内）

### 【 特別支援学校支援籍 】

通常の学級や特別支援学級に在籍する児童生徒が、特別支援学校で活動する。

#### 1 ねらい

本校の授業を通して学区の小学校及び中学校の児童生徒のよりよい成長発達を支援する。

#### 2 対象となる児童生徒の選定について

- (1) 支援籍学習におけるニーズ・ねらい等を本人、保護者、在籍校担任、本校コーディネーターで確認・検討する。
- (2) 本校の学年会、学部会、企画委員会、職員会議の協議により支援籍学習を決定する。その結果、実施できない場合もある。
- (3) 年度途中の希望者は、教育相談を行いニーズ・ねらいを確認・検討した上で次年度から計画的に支援籍学習を行う。

※特別支援学校支援籍学習は、本校への転学を目的とした事前学習や学習体験の場ではないため、在籍校では、児童生徒の教育的ニーズを十分に検討した上で依頼してください。

※その他詳細は「特別支援学校支援籍ガイドライン」をご覧ください。

#### 3 申し込みの手順について

- (1) 在籍校は、様式Ⅰ及び児童生徒の実態がわかる資料（個別の支援プラン等）を添え、所管する教育委員会を通じてR5年4月17日（月）からR5年5月31日（水）までに本校へ提出する。
- (2) 「特別支援学校支援籍ガイドライン 5 実施の流れ」に沿って協議し、6月末までに市町村教育員会へ可・不可について報告する。  
※なお、協議の上、支援籍学習以外の支援方法を提案する場合があります。
- (3) 継続者については、支援籍学習評価・反省会において次年度の実施について確認する。様式Ⅰ及び児童生徒の実態がわかる資料（個別の支援プラン等）を添え、所管する教育委員会を通じて2月末日までに本校へ提出する。
- (4) 継続者については、3月末までに市町教育員会へ可・不可について報告する。  
※なお、協議の上、支援籍学習以外の支援方法を提案する場合があります。

特別支援学校支援籍ガイドライン（添付）

様式Ⅰ（添付）

担当 地域連携部 支援籍学習係 保坂朋子  
コーディネーター 飛鳥馬喜代 山内明美